

玖珠警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年9月20日（金）

第2 出席者

協議会 委員 5名
警察署 署長、副署長、総務会計課長、生活安全刑事課長、地域交通課長、
警備課長 6名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・業務推進状況
- ・速度取締り指針

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・「総合的な犯罪抑止対策」

について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

(1) SNS型投資詐欺について

委員から「詐欺のきっかけとして、投資を勉強するLINEグループに誘われるケースについて説明を受けたが、投資関連のLINE＝詐欺と考えてもよいか」旨の質問がなされ、警察署から「一概に断言はできないが、まず詐欺を疑う心構えが必要であるので、詐欺手口等についての広報啓発活動に力を入れている」旨の説明がなされた。

(2) 特殊詐欺被害の回復について

委員から「犯人に振り込んだお金は、戻ってこないものと考えた方がよいのか」旨の質問がなされ、警察署から「早期の口座凍結等により、返還できる場合もあるが、すぐに出金されたり、犯人グループの拠点が海外にある等、被害回復が難しい場合が多いため、未然防止が重要であると考えている」旨の説明がなされた。

4 その他の意見

女性活躍について

委員から「警察は男社会と言われるが、女性が活躍できる組織づくりに取り組んでいるか」旨の質問がなされ、警察署から「毎年、女性職員のみが参加する会議を開催しており、女性の意見・要望を積極的に吸い上げ、福利厚生の実施や施設の改善に反映させている」旨の説明がなされた。